

## 一般会計等財務書類における注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産 ……取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア 昭和59年度以前に取得したもの……再調達価額

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

##### イ 昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの……取得原価

取得原価が不明なもの……再調達価額

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

##### ② 無形固定資産……取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……取得原価

取得原価が不明なもの……再調達価額

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……取得原価

##### ② 出資金・出捐金（市場価格のないもの）……出資金額

#### (3) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

工作物 10年～60年

物品 4年～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……定額法

##### ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### (4) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額の差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として給付された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち、上天草市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金を計上しています。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっています。

② 物品の計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万以上の場合に資産として計上しています。

2 重要な会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。

3 重要な後発事象

該当ありません。

4 偶発債務

該当ありません。

## 5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は次のとおりです。

① 一般会計等財務書類の対象範囲は以下のとおりです。

一般会計  
診療所会計  
斎場特別会計  
天草四郎ミュージアム特別会計

② 一般会計等と普通会計の対象範囲の差異

一般会計等と普通会計に差異はありません。

③ 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 財務書類の表示単位

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況は次のとおりです。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債比率	将来負担比率
—	—	11.7%	—

⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

該当ありません。

⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額

継続費通次繰越額	0 千円
明許繰越額	2,073,573 千円
事故繰越額	418,901 千円
合計	2,492,474 千円

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

普通財産に該当し、貸付等を行っていない有形固定資産

② 減債基金に係る積立不足額 0 千円

③ 基金借入金（繰替運用） 0 千円

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	1,06,025,607 千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,005,120 千円
将来負担額	21,567,614 千円
充当可能基金額	8,709,713 千円

特定財源見込額	728,174 千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	15,504,756 千円

(3) 行政コスト計算書に係る事項

該当ありません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 510,543千円

② 既存の決算情報との関連性

	歳入（収入）	歳出（支出）
一般会計歳入歳出決算書	19,207,467 千円	18,006,690 千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	103,136 千円	100,444 千円
内部取引消去（繰出・繰入）に伴う差額	△41,701 千円	△41,701 千円
繰越金に伴う差額	△769,005 千円	—
資金収支計算書	18,499,898 千円	18,065,433 千円

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

<u>業務活動収支</u>	<u>2,282,324 千円</u>
投資活動収入の国県等補助金収入	349,565 千円
未収債権の増加	32,753 千円
未収債権の減少	△42,352 千円
減価償却費	△2,649,842 千円
徴収不能引当金繰入額	△1,973 千円
退職引当金繰入額	△7,152 千円
賞与等引当金繰入額	△141,794 千円
賞与等引当金取崩額	137,672 千円
投資損失引当金繰入額	△48,996 千円
資産売却益	57,577 千円
資産除売却損	△1,511 千円
<u>純資産変動計算書の本年度差額</u>	<u>△33,729 千円</u>

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

⑤ 重要な非資金取引

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額はありません。